

吸收分割に係る事前開示書面

(会社法第794条第1項及び会社法施行規則192条に定める事前備置書面)

2022年2月24日

株式会社IDホールディングス

2022 年 2 月 24 日

吸收分割に係る事前開示書面

東京都千代田区五番町 12 番地 1
株式会社 ID ホールディングス
代表取締役社長 舟越 真樹

株式会社 ID ホールディングス（以下「当社」といいます。）と当社の子会社である株式会社インフォメーション・ディベロプメント（以下「ID 社」といいます。）は、当社を吸收分割承継会社、ID 社を吸收分割会社として、ID 社が担っていた当社グループの管理部門業務を、2022 年 4 月 1 日を効力発生日として、当社に承継させる吸收分割（以下「本吸收分割」といいます。）を行う旨の吸收分割契約を 2022 年 2 月 16 日に締結しました。

本吸收分割を行うに際して、会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 192 条により開示すべき事項は、以下のとおりです。

記

1. 吸收分割契約の内容（会社法第 794 条第 1 項）

【別紙 1】記載のとおりです。

2. 吸收分割の対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第 192 条第 1 号）

ID 社は当社の完全子会社であるため、本吸收分割に際し、当社は ID 社に対して株式、金銭等の対価の交付をいたしません。

3. 吸收分割承継会社についての事項（会社法施行規則第 192 条第 6 号）

(1) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

4. 吸收分割株式会社についての事項（会社法施行規則第 192 条第 4 号）

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

【別紙 2】記載のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

ID 社は、株式会社 GI テクノス（本社：東京都千代田区五番町 12 番地 1、代表取締役社長：河野修、以下「GIT 社」といいます。）との間で 2021 年 10 月 28 日付にて締結した吸收合併契約書および 2022 年 1 月 28 日付にて締結した覚書に基づき、2022 年 4 月 1 日を効力発生日として、GIT 社が

営む全ての事業を承継する予定です。

5. 債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第192条第7号）

当社は、本吸收分割の効力発生日以後に負担すべき債務について、その履行を担保するのに足りる十分な資産を有しております、債務履行に問題はないものと判断しております。

以上

【別紙1】



吸收分割契約書

株式会社インフォメーション・ディベロブメント（以下「甲」という。）と株式会社 I D ホールディングス（以下「乙」という）は、次のとおり吸收分割契約（以下、「本契約」という。）を締結する。

（吸收分割）

第1条 甲は、本契約の定めに従い、吸收分割（以下「本吸收分割」という。）の方法により、甲の管理部門である経営企画部、グループ経理部、コンプライアンス部、グループ総務部、グループ人事部、コーポレート・コミュニケーション部、グループ業務システム統括部、BP 部、山陰 BP センター、グループ業務プロセス改革部及びアムステルダム支店を除いたグローバル推進部が行う一切の事業（以下「本件事業」という。）を乙に承継させ、乙は本件事業を承継する。

（商号及び住所）

第2条 甲及び乙の商号及び住所は次のとおりである。

（1）甲（吸收分割会社）

商号：株式会社インフォメーション・ディベロブメント
住所：東京都千代田区五番町12番地1

（2）乙（吸收分割承継会社）

商号：株式会社 I D ホールディングス
住所：東京都千代田区五番町12番地1

（権利義務の承継）

第3条 乙は、本吸收分割により、別紙「承継対象権利義務明細表」に記載した資産、負債、契約上の地位その他の権利義務を甲より承継する。

2 乙が甲から承継する資産及び負債の評価は、2021年12月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに第6条に定める効力発生日までの増減を加味して確定する。

3 本条に基づく甲から乙への債務承継に関しては、重疊的債務引受けの方法による。

（分割対価の交付及び割当て）

第4条 乙は、甲に対して、一切の対価を交付しない。

（乙の資本金及び準備金に関する事項）

第5条 乙は、本件吸收分割では、資本金及び準備金の額を変更しない。

(効力発生日)

第6条 本吸收分割が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2022年4月1日とする。ただし、手続の進行に応じ必要があるときは、これを甲乙協議のうえ変更することができる。

- 2 本吸收分割は、甲と株式会社G I テクノス（以下、「丙」という。）間の2021年10月28日付吸収合併契約書に基づく、甲を吸収合併存続会社、株式会社 G I テクノスを吸収合併消滅会社とする吸収合併の効力発生（2022年4月1日）を停止条件として、その効力が生ずるものとする。

(株主総会決議の省略)

第7条 甲は、会社法第784条第1項の規定により、株主総会の決議による承認を省略して本件吸收分割を行う。

- 2 乙は、会社法第796条第2項の規定により、株主総会の決議による承認を省略して本件吸收分割を行う。

(会社財産の善管注意義務)

第8条 甲及び乙は、本契約締結後分割の効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意義務をもってそれぞれの業務を執行し、かつ一切の財産管理の運営をなすものとし、かつその財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす事項については、あらかじめ甲乙で協議のうえ、これを実行する。

(分割条件の変更、分割契約の解除)

第9条 本契約締結の日から効力発生日に至る間において、天災地変その他の事由により、甲及び乙の財産又は経営状態に重大な変動が生じた場合は、甲乙で協議のうえ、分割条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

(本契約の効力)

第10条 本契約は、前条により本契約が解除されたとき又は関係法令に基づき要求される監督官庁の許認可等が得られなかったときは、効力を失うものとする。

(協議事項)

第11条 本契約に定めるもののほか、本吸收分割に際し必要な事項は、本契約の趣旨に従つて、甲乙で協議のうえ、これを定める。

以上のとおり契約したので本書1通を作成し、各当事者が記名押印の上、乙が本書を保有し、甲は本書の写しを保有する。

2022年2月16日

甲 東京都千代田区五番町12番地1
株式会社インフォメーション・ディベロプメント
代表取締役社長 山川利雄



乙 東京都千代田区五番町12番地1
株式会社IDホールディングス
代表取締役社長 船越 真樹



(別紙)

承継対象権利義務明細表

本効力発生日において、乙が甲から承継する資産、債務、雇用契約その他の権利義務は、以下のとおりとする。

1 資産

(1) 流動資産

本件事業に属する一切の流動資産

(2) 固定資産

本件事業に属する一切の固定資産

2 負債

(1) 流動負債

本件事業に属する一切の流動負債

(2) 固定負債

本件事業に属する一切の固定負債

3 契約上の地位及び当該契約に基づく権利義務（雇用契約を除く。）

甲が本吸収分割の効力発生日までに本件事業に関して締結している一切の契約に基づく契約上の地位及びこれらに付随する権利義務の一切。ただし、法令上等の理由により承継できないもの及び甲乙間において承継の対象から除く旨を別途合意したものを除く。

4 雇用契約

本件事業に従事する従業員の雇用契約は承継しない。なお、乙が承継した本件事業を行うにあたっては、当面の間、甲の従業員を甲から乙に出向させることとする。

5 許認可等

甲が効力発生日までに本件事業に関してのみ保有している一切の許可、認可、承認、登録等のうち、法令上承継が可能なもの。

6 知的財産権

本件事業に関して乙が保有する一切の知的財産権。ただし、甲乙間において承継の対象から除く旨を別途合意したものを除く。

以上



【別紙2】

事業報告

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1. 当社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、国内外ともに極めて厳しい状況となりました。この感染症の収束に対する見通しは立っておらず、今後の経済活動、企業の経営環境および雇用情勢などの先行きは引き続き不透明な状況が続いております。

当社が属する情報サービス業界では、新型コロナウイルス感染症の拡大により、テレワークを想定したIT環境の導入・整備が進み、情報資産のクラウド化の加速などの新たなニーズが高まっています。その一方で、ソフトウェア開発における新規案件の取りやめや既存案件の延伸など、マイナスの動きが一部に見られました。

このような中、当社は、グループ内の組織再編により、当会計年度から当社のシステム運営管理事業の一部およびRPA等のコンサルティング事業をグループ会社である株式会社IDデータセンター・マネジメントおよび株式会社DXコンサルティングへ承継し、新たな体制でスタートを切りました。

当会計年度の業績は、情報資産のクラウド化など顧客ニーズをとらえた提案活動を実施した結果、システム基盤、サイバーセキュリティおよびコンサルティングが堅調に推移しました。しかし、ソフトウェア開発およびシステム運営管理などにおいて、大型プロジェクトの終了による反動減のほか、グループ内組織再編によりシステム運営管理事業を一部移管した結果、売上高は166億88百万円（前年同期比23.8%減）となりました。

収益面においては、売上の減少にともなう利益の低下にくわえ、新型コロナウイルス感染症の拡大による、顧客企業のシステム投資計画の見直し等にともなう技術者の稼働率低下や、ニューノーマル適応プロジェクトに係る費用の計上等があり、営業利益は4億36百万円（同66.4%減）、経常利益は6億90百万円（同52.2%減）となりました。一方、投資損失引当金戻入等による1億96百万円の特別利益の計上があり、当期純利益は6億45百万円（同34.3%減）となりました。

IDグループにおける中核事業会社として、グループ内の他の事業会社と連携し、引き続き事業シナジーの創出や業務プロセスの改善・効率化等に努めてまいります。

2. 会社の概況

(1) 役員構成 (2021年3月31日現在)

代表取締役会長 船越 真樹
代表取締役社長 山川 利雄
取締役副社長 七尾 静也
取締役副社長 土谷 明
取締役兼専務執行役員 山内 佳代
取締役 西川 理恵子
取締役 吉田 尚正
監査役 小池 昭彦

(2) 事業所

本社 東京都千代田区

(3) 社員数 (2021年3月31日現在)

1,338名 (前年同期比 285名減)

(4) 株主構成 (2021年3月31日現在)

株式会社 ID ホールディングス 1,000株 (100%)

以上

【計算書類】

貸 借 対 照 表

(2021年3月31日 現在)

株式会社インフォメーション・ディベロブメント

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【 流動資産】	5,826,254,456	【 流動負債】	3,318,451,437
現金及び預金	1,484,583,918	買掛金	627,912,018
売掛金	3,230,926,752	短期借入金	1,460,000,000
仕掛け品(外注費以外)	14,662,886	一年内リース債務	4,326,459
貯蔵品	2,293,102	未払金	269,744,498
前渡金	89,856	未払費用	235,969,800
前払費用	103,076,112	前受金	3,766,100
短期貸付金	798,889,340	仮受金	66,000
立替金	5,431,017	預り金	54,546,262
仮払金	663,300	未払消費税等	96,458,900
未収入金	180,878,363	未払法人税等	78,604,000
未収収益	4,237,810	未払事業所税	13,703,400
厚生貸付金	522,000	賞与引当金	468,840,000
【 固定資産】	907,049,882	役員賞与引当金	4,514,000
(有形固定資産)	(141,371,712)	【 固定負債】	33,081,636
建物	5,103,598	リース債務	6,989,775
建物減価償却累計額	△ 1,803,740	長期未払金	26,091,861
建物付属設備	78,704,143		
建・付減価償却累計額	△ 27,859,453		
構築物	481,282		
構築物減価償却累計額	△ 155,418		
機械装置	153,661,774		
機械減価償却累計額	△ 130,310,375		
車両運搬具	16,387,680		
車両減価償却累計額	△ 7,482,658		
工具器具備品	89,410,876		
工具減価償却累計額	△ 52,910,953		
土地	18,144,956		
(無形固定資産)	(105,230,478)		
電話加入権	734,300		
自社利用ソフトウエア	104,496,178		
(投資その他の資産)	(660,447,692)	負債合計	3,351,533,073
出資金	100,000	純資産の部	
子会社株式	316,182,343	【 株主資本】	3,381,771,265
長期貸付金	608,085	【 資本金】	400,000,000
施設利用会員権	79,619,333	【 資本剰余金】	2,255,056,195
差入保証金	33,957,278	(その他資本剰余金)	(2,255,056,195)
保険積立金	10,693,276	【 利益剰余金】	726,715,070
長期前払費用	14,133,240	(その他利益剰余金)	(726,715,070)
繰延税金資産	212,654,137	繰越利益剰余金	726,715,070
貸倒引当金	△ 7,500,000	純資産合計	3,381,771,265
資産合計	6,733,304,338	負債純資産合計	6,733,304,338

損 益 計 算 書

(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

株式会社インフォメーション・ディベロブメント

(単位:円)

科 目	金 額
【売 上 高】	16,688,782,197
【売 上 原 価】	12,420,554,435
売 上 総 利 益	4,268,227,762
【販 売 費 及 び 一 般 管 理 費】	3,831,507,713
營 業 利 益	436,720,049
【営 業 外 収 益】	
受 取 利 息	7,860,626
受 取 貸 貸 料	821,723
為 替 差 益	7,528,592
雜 収 入	265,064,472
281,275,413	
【営 業 外 費 用】	
支 払 利 息	8,304,923
貸 貸 原 価	851,892
支 払 手 数 料	17,355,879
為 替 差 損	442,680
雜 損 失	469,884
27,425,258	
經 常 利 益	690,570,204
【特 别 利 益】	
固 定 資 産 売 却 益	67,959
そ の 他 の 特 別 利 益	196,685,746
196,753,705	
【特 別 損 失】	
固 定 資 産 売 却 損	813,402
固 定 資 産 除 却 損	722,807
そ の 他 特 別 損 失	3,437,640
4,973,849	
税 引 前 当 期 純 利 益	882,350,060
法 人 稅、住 民 稅 及 び 事 業 稅	34,833,374
法 人 稅 等 調 整 額	202,355,547
当 期 純 利 益	645,161,139

株主資本等変動計算書

(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

株式会社インフォメーション・ディベロブメント

(単位:円)

資本金	株主資本						新株予約権	純資産合計	
	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金				
当期首残高	400,000,000		3,323,860,012	3,323,860,012		981,553,931	981,553,931	4,705,413,943	
当期変動額									
剰余金の配当			△ 1,183,801,666	△ 1,183,801,666		△ 900,000,000	△ 900,000,000	△ 2,083,801,666	
当期純利益						645,161,139	645,161,139	645,161,139	
企業結合による 増加または減少			114,997,849	114,997,849			114,997,849		
当期変動額合計	-	-	△ 1,068,803,817	△ 1,068,803,817	-	△ 254,838,861	△ 254,838,861	-	
当期末残高	400,000,000	-	2,255,056,195	2,255,056,195	-	726,715,070	726,715,070	-	
						-	3,381,771,265	-	
						-	-	3,381,771,265	

個別注記表

(自 2020年4月1日
至 2021年3月31日)

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1 有価証券の評価基準および評価方法
子会社株式
移動平均法による原価法
- 2 たな卸資産の評価基準および評価方法
(1) 仕掛品
個別法による原価法
(2) 貯蔵品
最終仕入原価法
- 3 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法
なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。
なお、1998年4月1日以降取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっており
(3) リース資産
・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
(4) 長期前払費用
定額法
なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- 5 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、
貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
(2) 賞与引当金
従業員（取締役でない執行役員を含む）の賞与の支給に備えるため、
将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
(3) 役員賞与引当金
役員賞与の支出に備えるため、当事業年度末における期末要支給額を計上しております。
- 6 重要な収益および費用の計上基準
請負受注制作のソフトウェアに係る売上高および売上原価の計上基準
・当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作のソフトウェア
進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
・その他の受注制作のソフトウェア
完成基準
- 7 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

II. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済み株式の数

普通株式 1,000株

以上

【監査役の監査報告書】

監査報告書

2020年4月1日から2021年3月31日までの第2期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

取締役、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- (1) 取締役会に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況についてインターネット等の手段も活用しながら報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為、又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2021年5月20日

株式会社インフォメーション・ディベロメント

監査役 小池 昭彦 

以上